

# 皇太子殿下御即位記念分収造林の実施

## ＝令和改元記念の森林＝

皇太子殿下御即位に伴う慶祝行事として、「皇太子殿下御即位記念分収造林」を実施し、国民参加による森林づくりの促進を図ります。

### 1. 契約条件

- (1)実施時期：分収造林契約を令和元年5月1日から令和2年3月末日までに締結します。（造林行為はそれ以降でも可能）  
\*分収造林については、こちらをご参照下さい。⇒ 分収造林制度
- (2)収益分収：国100分20、造林者100分の80とします。  
（通常、国100分30、造林者100分の70です。）

### 2. 記念分収造林の名称

「皇太子殿下御即位記念分収造林」  
～令和改元記念の森林～

又は

「皇太子殿下御即位記念分収造林」  
～令和改元記念〇〇の森林～

\*〇〇とは、契約者名や造林目的等に関する言葉でも可能であり、国と相談して決定します。



分収造林地植栽の様子

### 3. 名称の登録と標柱の設置について

契約締結後は、林野庁中部森林管理局の「分収造林台帳」に、契約者名等とあわせ「皇太子殿下御即位記念分収造林」として記念分収造林の名称を登載します。また、当該分収造林地へ記念分収造林の名称を記載した標柱を設置して頂きます。

これらは、契約者が広告宣伝や環境報告書等に、当該記念分収造林を行っていることを言及する場合の根拠となります。

### 4. 公募箇所の公示について

実施予定箇所は、今後当ホームページでお知らせ致しますが、制度等の具体的なお問い合わせ等は下記までお願いします。

### 5 その他

記念分収造林の契約者には、中部森林管理局長感謝状を贈呈します。



お問い合わせ先：森林整備課 担当者：加藤、林

TEL 050-3160-6526 FAX 026-236-2632